

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成29年1月6日

徳島市監査委員	久米川 文 男
同	工 藤 誠 介
同	加 村 祐 志
同	齋 藤 智 彦

工 事 監 査 結 果 報 告 書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、平成28年9月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事で、工事現場の現地調査時における計画進捗率が30～80%の工事の中から次の工事を選定した。

工 事 名	助任学童保育会館改築工事
工事所管	保健福祉部 子ども施設課
契約金額	64,788,120円
工 期	平成28年7月22日から平成29年2月28日まで
現地調査時点の計画進捗率	約40%

2 監査対象工事の概要

- (1) 事業目的 助任小学校敷地内にある既存の学童保育会館は、昭和63年竣工であり、経年劣化による安全性の低下が懸念され、また、その施設面積が利用児童数に対して不足が生じている状態であった。学童保育利用児童の安全・安心な健全育成の場の確保及び利用児童数に対応するため、既存の学童保育会館の解体跡地に新会館を建築するもの。
- (2) 工事場所 徳島市下助任町1丁目1番地 助任小学校敷地内
- (3) 工事内容 新会館建築（鉄骨造2階建て・延床面積273.60㎡）

第2 監査の実施期間

平成28年11月28日から同年12月26日まで

第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に関

係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。